

令和7年度 介護予防理解促進事業（介護予防広報プロモーション）業務委託（概算契約）

受託事業者募集に係る質問及び回答について

番号	公告資料	ページ番号	項目	質問内容 ※一部誤字や体裁等を修正しています。	回答
1	(別紙1)仕様書	P1~P4	4 業務内容 (1) 紙媒体の製作及び印刷 (2) 封筒等宛名印字 (3) 封入封緘等（梱包及び配送等の発送を含む。）	(2) と (3) だけでもかなりのコストとなる上、前期高齢者男性に50ページもの冊子を送って確実に読み、意識・行動喚起できるのかがイメージできず、事業仕様にやや疑問があります。マーケティングを活用した効果的な情報伝達方法は他にいろいろ考えられると思います。媒体の仕様や伝達方法から新たな仕掛けを模索し、仕様自体を変更する提案というのは本件において可能でしょうか。	募集要項6ページの「6 参加申請関係書類に関する事項」、「(2) 企画提案書について」に記載のとおり、本案件に参加申請をしていたくにあたっては、別紙1「仕様書」に記載している業務内容に即した企画提案書を提出していただく必要があります。当該仕様書に記載している各業務以外に実施する効果的な広報事業については、当該仕様書に記載している各業務に加えて提案していただくこととなります。
2	(別紙1)仕様書	P1	4 業務内容 (1) 紙媒体の製作及び印刷 ア 規格	記載のある「必要なメッセージを記載した送付状（A4縦仕上げ1枚・フルカラー）」については、片面印刷を想定されていますでしょうか。また、この送付状についても「10 その他」、(13)「大阪市グリーン調達方針」別表の(1)紙類及び(22-2)印刷の【判断基準】を満たす必要がありますか。	送付状の印刷方法（両面・片面）や内容については、受注者様からの提案により製作・印刷を行う紙媒体の内容や部数等を踏まえ、協議を行った上で決定することになります。また、当該送付状についても、「大阪市グリーン調達方針」別表における「紙類」及び「印刷」に係る各判断の基準等をそれぞれ満たす必要があります。
3	(別紙1)仕様書	P1	4 業務内容 (1) 紙媒体の製作及び印刷 ア 規格	「必要なメッセージを記載した送付状についても併せて制作する。」上記「必要なメッセージ」の内容は、貴市側と受注者側のいずれが考えるメッセージとなりますでしょうか。	送付状に記載するメッセージの内容は、受注者様からの提案により製作・印刷を行う紙媒体の内容や部数等を踏まえ、発注者である本市が考案したものを受注者様へ提供します。なお、送付状の印刷用紙の調達やデザイン等のその他の工程は、受注者様で行っていただきます。
4	(別紙1)仕様書	P3	4 業務内容 (1) 紙媒体の製作及び印刷 ケ 納品内容 (ア) 印刷した完成物（本市納品分のみ）	「なお、印刷部数や本市納品分の部数については、受注者からの提案内容により、発注者と受注者で協議を行った上で、決定する。」上記について、貴市が想定されている納品部数はどの程度となりますでしょうか。	別紙1「仕様書」2ページの「4 業務内容」、「(1) 紙媒体の製作及び印刷」、「イ 印刷部数」等に記載のとおり、全体で少なくとも10万部程度印刷いただくことを想定しています。なお、当該部数にかかわらず、受注者様からより効果的な部数が提案された場合、当該部数を超えて印刷いただくことも想定しています。本市納品分については、全体の納品部数や受注者様からの独自の発送先の提案の有無等を踏まえて決定することとなります。
5	(別紙1)仕様書	P3	4 業務内容 (2) 封筒等宛名印字 ア 発送用封筒等の通数	10万件の宛名データの対象者属性（年齢層、性別など）について詳細を教えてください。65歳以上75歳未満の単独世帯の方を抽出されての10万件もしくは65歳以上でランダム抽出された10万件なのでしょうか。	10万件の発送先一覧（宛名データ）については、今年度中（令和7年4月1日から令和8年3月31日の間）に、65歳、70歳、75歳に到達される市民の方のうち、要介護認定を受けていない方を主な対象者として抽出し、受注者様へ提供します。
6	(別紙1)仕様書	P4	4 業務内容 (2) 封筒等宛名印字 ウ 発送先一覧の提供	宛名データの提供形式は電子媒体（Word、Excel等）と記載がありますが、CSV形式は可能でしょうか。	発送先一覧（宛名データ）は、CSV形式で提供することが可能です。

令和7年度 介護予防理解促進事業（介護予防広報プロモーション）業務委託（概算契約）

受託事業者募集に係る質問及び回答について

番号	公告資料	ページ番号	項目	質問内容 ※一部誤字や体裁等を修正しています。	回答
7	(別紙1)仕様書	P4	4 業務内容 (2) 封筒等宛名印字 ウ 発送先一覧の提供	宛名データの提供時期は契約締結後に、速やかに提出と記載されていますが、いつ頃を予定していますか。 宛名データは、どの時点（基準日）での情報となりますか。また、提供時点での最新化や更新の有無についてもご教示ください。	今年度中（令和7年4月1日から令和8年3月31日の間）に、65歳、70歳、75歳に到達される市民の方のうち、要介護認定を受けていない方を主な対象者として抽出し、契約締結後に受注者様へ提供します。 発送先一覧（宛名データ）の提供時期については、受注者様から提案いただく納品スケジュールを踏まえ、受注者様の納品や業務遂行に支障がでないよう調整を行いながら最も効率的な時期を決定します。
8	(別紙1)仕様書	P4	4 業務内容 (2) 封筒等宛名印字 ウ 発送先一覧の提供	宛名データに含まれる氏名等に外字や異体字が含まれる場合、印字・封入作業において受託者にどのような対応が求められますか？市側で事前に調整された状態でご提供いただけるのか、または受託者側で外字フォントの設定や文字コードの調整を行う必要があるのかをご教示ください。併せて、外字対応フォントや外字リストの提供予定があるかについてもお知らせください。	発送先一覧（宛名データ）については、一部、氏名等に外字や異体字が含まれることが想定されるため、受注者様へ変換するためのソフトを貸与し、宛名等の調整を行った上で宛名等の印字を行っていただくことを想定しています。
9	(別紙1)仕様書	P4	4 業務内容 (2) 封筒等宛名印字 ウ 発送先一覧の提供 (3) 封入封緘等（梱包及び配送等の発送を含む。）	地域包括支援センターや区役所など、市の施設への設置配布は可能ですか？ その際のご調整は市主導でお願いできるのでしょうか？ また可能な場合の想定数量をお教示ください。	地域包括支援センターや区役所等、本市の関係機関へ配架することは可能です。 本市の関係機関への配架にあたっては、発注者である本市が関係機関と調整の上、発送先一覧（宛名データ）に関係機関の送付先住所を記載した上で、受注者様へ提供します。 想定する部数は、全体の納品部数や受注者様からの独自の発送先の提案の有無や配架先の意向等を踏まえて決定することとなります。
10	(別紙1)仕様書	P4、P5	4 業務内容 (4) 広報用動画の制作 ア 企画 エ 制作工程 (ウ) 撮影	「ア 企画」：「受注者は、発注者と協議のうえ、前記4(1)の完成物の内容紹介をテーマに動画を企画する」 「エ 制作工程（ウ）撮影」：「撮影内容は大阪市内の飲食店、アミューズメント施設、公園、その他大阪市内の施設を対象とする」 「ア 企画」と「エ 制作工程（ウ）撮影」との動画の意味合いが変わってくると思われるのですが、具体的な撮影場所やイメージしている施設はございますでしょうか。	広報用動画は、本事業で紙媒体を製作する際に行う取材において、本市の介護予防事業の参加者や運営者等について撮影・インタビューを行ったものを資料・素材として活用し、制作していただくことを想定しており、紙媒体において本市の介護予防事業を紹介する内容をわかりやすく短くまとめたものを想定しています。 撮影やインタビューの内容は、受注者様から提案いただく紙媒体の内容により決定していくこととなりますが、主に本市の介護予防事業を実際に行っている場面を撮影したり、参加者や運営者等に生の声をお聞きすることを想定しています。
11	(別紙1)仕様書	P5	4 業務内容 (4) 広報用動画の制作 エ 制作工程 (ウ) 撮影	動画の制作について冊子の内容紹介をテーマにしていると思いますが、記載のある大阪市内の施設での撮影および来訪者のインタビューについては、どのような内容を想定されてますでしょうか？ 誌面紹介とは別に施設の紹介動画を制作したいなど、想定されているものがございましたらご教示ください。	そのため、主な撮影場所は、紙媒体を製作する際の取材先（介護予防事業が行われている本市の関係機関・施設）や介護予防事業の参加者や運営者等にインタビューを行う施設を想定しています。
12	(別紙1)仕様書	P5	4 業務内容 (4) 広報用動画の制作 エ 制作工程 (ウ) 撮影	「撮影内容は、大阪市内の飲食店、アミューズメント施設、公園、その他大阪市内の施設を対象とするほか、来訪者にインタビュー等の取材を含む。」 上記について、どのような内容のインタビューを想定されておりますでしょうか。	また、さまざまな施設で取材や撮影を行う中で、魅力的な動画を制作するため、受注者様からの提案により、施設自体を紹介することも想定されます。

令和7年度 介護予防理解促進事業（介護予防広報プロモーション）業務委託（概算契約）

受託事業者募集に係る質問及び回答について

番号	公告資料	ページ番号	項目	質問内容 ※一部誤字や体裁等を修正しています。	回答
13	(別紙1) 仕様書	P5	4 業務内容 (4) 広報用動画の制作 ウ 制作テーマ及び制作本数等	「なお、動画の制作本数や時間等の詳細については、受注者からの提案を踏まえ、発注者と受注者の協議の上決定する。」 上記について、想定されている動画本数・再生時間はございますでしょうか。	制作する広報用動画の本数や時間等の詳細については、契約上限額の範囲内において、受注者様からの提案により決定します。
14	(別紙1) 仕様書	P5	4 業務内容 (4) 広報用動画の制作 エ 制作工程 (イ) 素材選定	「受注者は、発注者と協議の上、動画で取り上げる素材を選定する。素材の選定にあたっては、公平性の観点も踏まえて、選定する。」 上記について公平性の基準をご教示いただけますでしょうか。	大阪市では、職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例（平成18年大阪市条例第16号）第5条第1項において、「委託先事業者は、委託事務等を行うに当たっては、常に公正であることを旨とし、市民の疑惑や不信を招くことのないよう十分に配慮する」とされています。 広報用動画の素材を選定するにあたっては、例えば、故意に受注者様と一定の関係にある特定の施設や人物に偏って素材を選定するなど、市民の疑惑や不信を招くことのないよう、必要に応じて発注者に確認を取りながら、十分に配慮して業務を実施していただく必要があります。
15	(別紙1) 仕様書	P6	4 業務内容 (4) 広報用動画の制作 エ 制作工程 (カ) 編集	「必要に応じてテロップを挿入するなど、多言語化への配慮を行うこと。」について、今回の業務において日本語以外の言語でのテロップ挿入を想定しているということでしょうか。	お見込みのとおりです。 令和6年12月末現在、大阪市内には160の国や地域を出身とする189,281人の外国籍の住民の方が居住されており、全市民のうちの約6.8%を占め、人口・比率とも指定都市の中で最多となっています。 上記のような本市の特性を踏まえ、受注者様からの提案により、必要に応じて、日本語以外の言語のテロップを挿入していただくなど、多言語化への配慮を行っていただくことを想定しています。 なお、本市に居住されている外国籍住民の方の状況は、下記の大阪市ホームページをご確認ください。
16	(別紙1) 仕様書	P6	4 業務内容 (4) 広報用動画の制作 エ 制作工程 (カ) 編集	「必要に応じてテロップを挿入するなど、多言語化への配慮を行うこと。」 上記は、65歳以上で大阪市内在住、かつ多国籍の方を対象としているという理解でよろしいでしょうか。	https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000431477.html
17	(別紙1) 仕様書	P6	4 業務内容 (4) 広報用動画の制作 エ 制作工程 (カ) 編集	「商業施設等を紹介する際には、公平性を考慮する。」 上記について公平性の基準をご教示いただけますでしょうか。	大阪市では、職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例（平成18年大阪市条例第16号）第5条第1項において、「委託先事業者は、委託事務等を行うに当たっては、常に公正であることを旨とし、市民の疑惑や不信を招くことのないよう十分に配慮する」とされています。 広報用動画の制作工程において、例えば、故意に受注者様と一定の関係にある特定の商業施設等に偏って紹介するなど、市民の疑惑や不信を招くことのないよう、必要に応じて発注者に確認を取りながら、十分に配慮して業務を実施していただく必要があります。

令和7年度 介護予防理解促進事業（介護予防広報プロモーション）業務委託（概算契約）

受託事業者募集に係る質問及び回答について

番号	公告資料	ページ番号	項目	質問内容 ※一部誤字や体裁等を修正しています。	回答
18	(別紙1)仕様書	P7	4 業務内容 (4) 広報用動画の制作 カ 動画の放映	「受注者はオの完成物について、発注者と協議の上、場所を確定してから効果的な放映を行うため必要な手続きを行う。」 上記の手続きについて具体的にどのような想定をされておりますでしょうか。	制作した広報用動画については、発注者において必要な放映を行うほか、受注者様からの提案により、契約上限額の範囲内で可能な限り、受注者様にも放映を行っていただくことを想定しています。 例えば、発注者である本市が実施するイベントでの放映（放映用の機材の搬出入やセッティング等の準備作業を含む。）を行っていただくこと、受注者様が管理しているホームページ、SNS、Youtube等で発信していただくこと、受注者様において独自の放映先（商業施設等）を確保し、一定期間放映していただくこと等が想定されます。
19	(別紙1)仕様書	P7	4 業務内容 (4) 広報用動画の制作 カ 動画の放映	「カ 動画の放映」(ア)～(エ)のうち、特に(ア)・(ウ)・(エ)について、想定される数量や納品形式などお教えいただけますでしょうか？	本数や時間等の詳細については、契約上限額の範囲内において、受注者様からの提案により決定することになります。